

全国

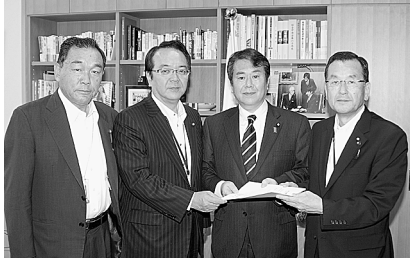
ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成24年
(2012年) 6月25日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1836号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



原口一博・衆議院総務委員会委員長に対し要請

共済会
地方議会年金について

平井たくや・自民党総務部会長に対し要請

市議会議員共済会の関谷博・会長(下関市議会議長)は6月14日、都道府県と町村の議会議員共済会とともに、地方議会議員年金について要請活動を展開した。要請先は下掲。要望の題名は「地方議会議員の新たな年金制度について」



磯崎陽輔・自民党総務部会部会長代理に対し要請

地方議会議員の新たな年金制度についての要望
地方議会議員年金制度は、平成の大合併により急激に財政が悪化し、平成23年6月1日をもって廃止されたが、廃止法案審議に際して衆参両院総務委員会は、地方議会議員の新たな年金制度について検討を行うよう附帯決議を付したところである。

の要望。今回の要請活動は、総務省がまとめた「地方議会の要請」。

関谷本会会長らが要請活動を展開



佐藤勉・自民党国会対策副委員長(筆頭)に対し要請



坂本哲志・衆議院総務委員会理事に対し要請



逢坂誠二・民主党総務部門・地方自治制度検討WT座長に対し要請



西博義・衆議院総務委員会理事(左)、木庭健太郎・参議院総務委員会理事(右)に対し面談し要請

この附帯決議を踏まえ、総務省は、地方議会議員のみを対象とした新たな年金制度を創設することは現実的ではないとし、地方議会議員が既存の被用者年金制度へ加入する道を検討する必要があるとしている。

議員の新たな年金のあり方に関する検討報告の結果を受けてのもの。地方議会議員年金制度は23年6月1日をもって廃止法が施行されている。



稲見哲男・民主党総務部門会議座長に対し要請

地方議会議員が安心して議員活動に専念し、また、議員を志す新たな人材確保のためにも、議員退職後の老後の生活を保障する年金制度は必要不可欠である。

よって、政府及び国会は、一般の年金制度の大幅な見直しに当たり、地方議会議員について、知事、市町村長や被用者が加入する基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある被用者年金制度への加入を実現するよう強く要望する。

平成24年 6月14日

【面談要請先】▽佐藤勉・自民党国会対策副委員長(筆頭)▽坂本哲志・衆議院総務委員会理事(議会機能強化検討PT座長)▽逢坂誠二・民主党総務部門・地方自治制度検討WT座長▽稲見哲男・民主党総務部門会議座長▽原口一博・衆議院総務委員会委員長▽平井たくや・自民党総務部会長▽磯崎陽輔・自民党総務部会部会長代理▽西博義・衆議院総務委員会理事▽木庭健太郎・参議院総務委員会理事【秘書対応】▽小川淳也・民主党政策調査会副会長▽石田真敏・衆議院総務委員会理事▽浜田靖一・自民党国会対策委員長代理▽秋葉賢也・自民党総務部会部会長代理▽岸田文雄・自民党国会対策委員長▽城島光力・民主党国会対策委員長▽伊藤良孝・自民党総務部会副部会長

資料1

「大都市制度の見直しに係る今後検討すべき論点について」に関する国会議員の委員からの主な意見

第14回専門小委員会 (6月18日)

- ・論点については、よく網羅されているのではないかな。
- ・一部記述もあるが、大震災を踏まえた災害時の対応の視点について、書き加えられないか。県と指定都市の間の役割分担について課題があったのではないかな。
- ・「二重行政」が何かということをよく考える必要がある。
- ・「住民の協働の観点」とあるが、「住民自治の観点から」行政に参画するのではないかな。行政と住民は対峙する概念ではないのではないかな。
- ・住民が地域の課題について意見を表明する機会と、その意見については、行政が尊重するような仕組みも考える必要があるのではないかな。
- ・地域自治区はいいツールであり、もっと活用すべきである。もっと作りやすいようにできないかな。合併特例区のようになってもいいのではないかな。
- ・東京のように自主財源でやればいいが、大阪は交付団体なのだから、基礎自治体の財源を広域自治体が吸い上げることは、より難しいのではないかな。
- ・大阪府は、全域が連たんしている特殊性があり、基礎自治体は全て政令市並みの団体にして、広域自治体の機能を小さくすれば、将来の道州制移行と整合しやすくなるのではないかな。大阪市については、人口70~80万位で3つ程度に分けた方が財政調整もやりやすいのではないかな。
- ・現行の指定都市の存する区域に特別区制度を適用すると、権限が細分化されることとなり、行政コストが増加し、住民サービスが低下するおそれがあるのではないかな。
- ・指定都市の存する区域に特別区制度を適用する場合、税源の配分や財政調整について、特別区の各種の行政計画との調整が必要となるのではないかな。
- ・指定都市の存する区域に特別区制度を適用する場合、特別区以外の自治体の税財政に影響を与えないようにする必要があるのではないかな。
- ・廃棄物処理、公共交通、病院などは指定都市単独で実施するのではなく、圏域で考えるべきサービスではないかな。指定都市の市立病院を市だけのために使うのが本当に良いのか。
- ・東京都と特別区の関係については、より便利になるなら区の権限を増やせばいいが、住民には、区民としての「おらが村」的な感覚は少ないのではないかな。首都の特質をよく考えるべきではないかな。
- ・指定都市の議論をするときに、長い間指定都市であった市と、最近指定都市になったところとに分けて議論すべきではないかな。
- ・人口減少した大都市が、自ら権限を返上するとはなかなか言わないだろうが、能力がなくなるということもあるだろうから、返上という仕組みも必要だろう。
- ・議員の兼職を可能とする場合、どちらに重きを置くことになるのか。また、議員の身分についての整理や、選挙区の区割り議員定数の考え方についての整理も必要になるのではないかな。

地方制度調査会では、5月31日に第13回専門小委員会を総務省内で、6月18日に第14回専門小委員会を東京・全国都市会館で相次ぎ開催した。

現在、専門小委が議論しているテーマは「大都市のあり方について」。橋下徹・大阪市長が提唱する「大阪都構想」をはじめ、新たな大都市制度を構築する場合の課題などについて協議を重ねている。



第13回専門小委員会に関谷本会長が出席【5月31日】

地制調が大都市制度で論点整理 第13回・第14回専門小委を相次ぎ開催

第13回専門小委では、大都市のあり方について今後、検討すべき論点を整理するため、本会をはじめとする地方六団体の代表に対し、ヒアリングを実施した。

本会を代表し出席した関谷博・会長(下関市議会議長)は、専門小委の場で示された「今後検討すべき論点について」を踏まえ、▽基礎自治体のあり方▽周辺自治体への影響▽議会のあり方――の3点について意見を述べた。

大都市制度を論ずるうえで
の前提として「基礎自治体としての市」としての存在、市民に身近で、直接的に市民と接し、市民の声を聞きながら

議員兼職などの課題も

市民の日々の暮らしを守ると
いう原点を見失ってはならないと関谷会長は示唆した。基礎自治体としての市の性格を失わせるような大都市制度の

初めに、関谷会長は本会の構成団体が、人口370万人の都市から人口5000人の都市と多岐にわたっており、指定市・中核市・特例市それぞれが異なった課題を抱えて

いることから、本会としての意見集約は困難な状況にあると説明。これから述べる意見は、あくまでも私見であると断った。1点目として関谷会長は「大都市も基礎自治体」と指摘した。指定市・中核市・特例市や東京特別区も権限に差があれ、基礎自治体なのだと言った。

第14回専門小委では、国会議員の地制調委員から意見が示された。議員の兼職を可能とする場合、どちらの団体に重きを置くことになるかなど、新たな課題が示された。

検討は、本末転倒になると予見しての発言だった。

議会のあり方についても関谷会長は「一定の場合には議員が別の地方公共団体の議員を兼職できるようにする」とことが検討されていることを踏まえ、議員は当該自治体の住民代表として、住民の利益を守ることが本分であると指摘し、兼職により議員の本分に矛盾が生じないよう慎重な議論を求めた。

議事人事

議長

▽宇陀 小林一三(5・8)

▽出水 外 徳男(5・11)

▽西尾 工藤光雄(5・14)

▽日光 斎藤敏夫(5・15)

▽真岡 上野玄一(5・15)

▽鈴鹿 矢野仁志(5・15)

▽笠岡 森岡聰子(5・15)

▽府中(広島) 平田八九郎(5・15)

▽鹿児島 仮屋秀一(5・15)

▽綾瀬 綱嶋洋一(5・16)

▽太田 永田洋治(5・16)

▽一宮 日比野友治(5・16)

▽半田 石川英之(5・16)

▽常滑 成田勝之(5・16)

▽尾張旭 岩橋盛文(5・16)

▽高浜 北川広人(5・16)

▽岩倉 塚本秋雄(5・16)

▽豊明 安井 明(5・16)

▽日進 古谷のりお(5・16)

▽四日市 藤井浩治(5・16)

▽熊野 下田克彦(5・16)

▽高槻 中浜 実(5・16)

▽枚方 三島孝之(5・16)

▽門真 鳥谷信夫(5・16)

▽京都 大西 均(5・16)

▽たつの 柳生陽一(5・16)

▽高松 大浦澄子(5・16)

▽新居浜 藤田幸正(5・16)

▽高崎 岩田 寿(5・17)

▽豊田 梅村憲夫(5・17)

▽岐阜 高橋 正(5・17)

▽貝塚 食野雅由(5・17)

▽四條畷 瓜生照代(5・17)

▽大津 青山三四郎(5・17)

▽三好 平岡進治(5・17)

▽坂出 吉田耕一(5・17)

▽浜松 鈴木浩太郎(5・18)

▽八尾 大松桂石(5・18)

▽彦根 杉本君江(5・18)

▽山口 小暮利明(5・21)

▽伊勢崎 山本竹子(5・21)

▽土佐 山口文明(5・22)

▽佐倉 中蔵 功(5・22)

▽豊中 辻野隆成(5・22)

▽泉佐野 出羽邦夫(5・23)

▽墨田 松浦高春(5・23)

▽中津川 吉川敏文(5・23)

▽堺 長谷川翠(5・24)

▽香芝 佐藤信夫(5・25)

▽江東 齊藤千枝子(5・25)

▽藤岡 元親孝志(5・25)

▽西予 河野勝彦(5・28)

▽甲斐 山崎 進(5・28)

▽春日部 小坂真三(5・29)

▽荒川 大澤正昭(5・8)

▽副議長 英 聡子(5・8)

▽宇陀 田頭良成(5・11)

▽串間 中村真一(5・14)

▽西尾 鷹崎孝委(5・15)

▽鈴鹿 水谷 進(5・15)

▽笠岡 藤井義明(5・15)

▽府中(広島) 加藤吉秀(5・15)

▽鹿児島 森山きよみ(5・15)

▽綾瀬 笠間善晴(5・16)

▽太田 町田正行(5・16)

▽一宮 渡辺之良(5・16)

▽半田 中村宗雄(5・16)

▽常滑 相羽助宣(5・16)

▽尾張旭 若杉たかし(5・16)

▽高浜 杉浦辰夫(5・16)

▽岩倉 松浦正隆(5・16)

▽豊明 三浦桂司(5・16)

▽日進 渡邊明子(5・16)

▽みよし 近藤剛男(5・16)

▽四日市 加納康樹(5・16)

▽熊野 和田いく子(5・16)

▽高槻 灰垣和美(5・16)

▽枚方 岡林 薫(5・16)

▽門真 田伏幹夫(5・16)

▽藤井寺 岩口寛治(5・16)

▽京都 山岸たかゆき(5・16)

▽たつの 小寺昭男(5・16)

▽高松 辻 正雄(5・16)

▽新居浜 藤田豊治(5・16)

▽高崎 後閑太一(5・17)

▽勝浦 寺尾重雄(5・17)

▽豊田 杉浦 昇(5・17)

▽岐阜 浅野裕司(5・17)

▽貝塚 中山敏数(5・17)

▽四條畷 渡辺 裕(5・17)

▽大津 津田新三(5・17)

▽三原 松浦良一(5・17)

▽美祿 村上健二(5・17)

▽三好 伊丹征治(5・17)

▽坂出 末包保広(5・17)

▽浜松 鈴木育男(5・18)

▽八尾 大野義信(5・18)

▽彦根 徳永ひで子(5・18)

▽山口 俵田祐児(5・18)

▽上越 佐藤 敏(5・21)

▽伊勢崎 内田 彰(5・21)

▽土佐 野村昌枝(5・21)

▽行橋 大野慶裕(5・21)

▽佐倉 村田穰史(5・22)

寛仁親王殿下が薨去
本会の関谷会長参列

関谷博・本会会長は6月14

日、豊島岡墓地で営まれた故

寛仁親王殿下の喪儀葬場の儀

に参列した。

寛仁親王殿下は6月6日に

薨去されており、葬儀当日

は、長女の彬子女王殿下が喪

主を務められた。

お知らせ

本紙7月5日付第1

837号は、第183

8号と併せ、7月15日

付第1837・38号

として発行します。

中途加入も随時受付

傷害総合保険

全国市議会議員 団体補償制度

Point1 幅広い補償で安心

Point2 保険料が割安で助かる

Point3 手続き簡単で便利!

議員の皆さまの
ための
福利厚生制度

補償期間:平成24年8月1日午後4時から1年間

制度の特長

保険料4,000円/月で最大3,000万円⁽¹⁾の補償!

■ 団体契約のスケールメリットを生かし、個人加入の場合より割安な保険料となっています。

ケガによる入院も12,000円/日⁽²⁾の定額補償!

■ 議員本人の公務中のケガはもちろん日常生活のケガまで、国内海外を問わず24時間補償されます。
(入院・通院は1日目から治療費に関係なく補償額をお支払いします。)

賠償責任も特約でセット⁽³⁾ 最高1億円

■ 日常生活における賠償責任も特約でセットされています。(個人賠償責任はご家族も対象となります。)

加入手続簡単! 医師の診査は不要

■ 中途加入も随時受け付けます。

ご相談はお気軽に各議会事務局まで

(保険契約者) 全国市議会議員互助会
〒102-0003 東京都千代田区千代田2-4-2
TEL:03-3262-3213

(取扱代理店) 有明会社都市生活センター
〒142-0025 東京都品川区下り品2-10-15 品川駅ハイツ南328号
TEL:03-5281-0310 FAX:03-5281-3969

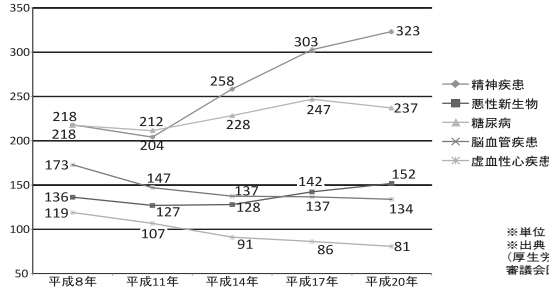
(引受保険会社(損害)) 株式会社損害保険ジャパン 東京海上日動火災保険株式会社
〒100-0005 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL:03-3243-3187 FAX:03-3243-6090

この内容は概要のご説明です。詳細はパンフレットをご確認ください。

(注1) 補償は加入者の年齢・性別・職業・収入・所得により異なります。
(注2) 補償額は加入者の年齢・性別・職業・収入・所得により異なります。

3999(1113) (1212-11722) 2012年6月12日 40%

傷病別の医療機関にかかっている患者数の年次推移



※単位：万人
※出典：患者調査を基に作成
(厚生労働省第19回社会保障
審議会医療部会資料抜粋)

3月定例会意見書・決議の議決状況(上) (24.1.1~4.30)

件名	意見書	決議
【税・財政】	【 25】	【 1】
○消費増税に反対	14	—
○その他	11	1
【地方行政・議会・選挙】	【 100】	【 4】
○基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実	69	—
○地域主権改革による「国の出先機関廃止」の再検討	27	—
○その他	4	4
【医療・保健衛生】	【 215】	【 4】
○「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定	138	—
○国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額	10	—
○医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止	9	—
○医療計画、2次医療圏の基準見直し	7	—
○地域医療と国立病院の充実等	6	—
○子供の医療費無料化	6	—
○医師・看護師・介護職員の労働条件・環境の改善	5	—
○ウイルス性肝炎患者の救済	4	—
○福祉医療制度の拡充及び見直し	3	1
○その他	27	3
【教育・文化】	【 35】	【 17】
○子ども・子育て新システムによる保育制度改革反対・現行保育制度の拡充	11	—
○第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致	3	11
○高校授業料無償化の継続	5	—
○その他	16	6
【農林・水産】	【 93】	【 3】
○TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に交渉参加反対・慎重な対応	44	—
○戸別所得補償制度の見直し、農業政策の立て直し	31	—
○鳥獣及び野犬被害防止対策の充実	5	—
○その他	13	3
【公害・環境保全】	【 122】	【 56】
○東日本大震災で生じた災害廃棄物の広域処理に対する対策・推進	26	48
○放射線等による被害対策の早期実施	33	3
○原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換、再生可能エネルギーの普及拡大	26	3
○原子力発電所の再稼働反対・安全対策と慎重な対応	22	—
○原子力発電所の廃炉	8	1
○その他	7	1
【合 計】	【 590】	【 85】
【総合計】	【 1,127】	【 114】

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定が最多へ

3月定例会の意見書・決議の状況(上)

厚生労働省では従前、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病を4大疾病と位置付けてきたが、昨年の7月には精神疾患を加え、5大疾病とすることを決定した。

近年増加傾向にあり、表参照Ⅱ最悪の場合、自ら命を絶つ結果に繋がる。警察庁の「平成23年中における自殺の状況」によれば、自殺による死亡数は3万1451人。うち、う

つ病の影響だけで6513人が自ら命を絶っている。心身の健康は、1人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすもの。国民が心の健康を保持し、安心して生活できる社会を実現するためには、心の健康を守る総合的かつ長期的な政策の実現が不可欠。心の健康を守り、精神疾患対策に関する基本理念や施策の基本事項を定める基本法の制定が強く求められる。

議会

トピックス

このほど本会では、3月定例会の「意見書・決議状況」をまとめた。本紙では今号から上・下の2回に分け、各市議会の議決状況を掲載する。今回の調査のうち、「上」では「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書が138件で最多となった。昨年12月定例会を調査した時点では、同基本法の制定を求める意見書数は4件にとどまっていた。3月定例会で意見書採択が急増した背景には、我が国の自殺者数が減少しつつも依然高止まりな状態にあることへの危機感がある。自殺の主要原因の1つである精神疾患が近年では増加傾向にあることへの危機感が平成19年に閣議決定した「自殺総合対策大綱」では「自殺は追い込まれた死、自殺は防ぐことができる▽自殺を考えている人はサインを発している」とする基本認識を示している。事態の改善に向け、早急に対処する必要性に迫られている。

精神疾患の患者が従来の4大疾病患者のいずれよりも多く、看過できない事態であることが要因。厚生省の「患者調査」によると平成20年の精神疾患患者数は323万人。国民の40人に1人が患っていることになる。また、患者数は

近年増加傾向にあり、表参照Ⅱ最悪の場合、自ら命を絶つ結果に繋がる。警察庁の「平成23年中における自殺の状況」によれば、自殺による死亡数は3万1451人。うち、うつ病の影響だけで6513人が自ら命を絶っている。心身の健康は、1人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすもの。国民が心の健康を保持し、安心して生活できる社会を実現するためには、心の健康を守る総合的かつ長期的な政策の実現が不可欠。心の健康を守り、精神疾患対策に関する基本理念や施策の基本事項を定める基本法の制定が強く求められる。